

機械器具 50
開創又は開孔用器具
一般医療機器 歯科用開口器 JMDN70949000

クリーンリトラクター

【禁忌・禁止】

破折・破損等の原因になるため、改造等を行わないこと。

【形状、構造及び原理】



【原材料】

ポリカーボネート樹脂

【使用目的又は効果】

歯科治療で患者の開口状態を保持する器具である。

【使用方法等】

口腔内目視診査・写真撮影時に、本品を用いて側方口角部を牽引し視野を広げ口腔内診査・口腔内撮影等を行う。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- 使用前に洗浄・滅菌をして使用すること。
- 患者ごとに取り替えて使用すること。

【使用上の注意】

- ①本品は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄・滅菌を行うこと。
- ②本品は必ず使用前に傷・バリ等がないことを確認すること。
- ③使用目的（手術・処置・技工を含む医療行為）以外は使用しない事。
また、破折・曲がり等の原因になりますので使用時に必要以上の力（応力）を加えないこと。
- ④使用後は、直ちに洗浄もしくは滅菌を行うこと。
- ⑤本品を絶対に細工加工しないこと。
- ⑥本品は一般歯科用消毒が可能です。オートクレーブの使用は可能ですが、乾熱滅菌及び消毒用エタノールは使用しないこと。
- ⑦強アルカリ・強酸性洗剤・有機溶剤は、器具を変形変化させる恐れがあるため使用を避けること。また、金属タワシ・クレンザー（磨き粉等）は、器具の表面が損傷するため汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。
- ⑧本品の汚れ除去時には、ワイヤーブラシ・ヤスリ等の鋼製工具を使用しないこと。
- ⑨本品は、使用目的の用途記載以外は使用しないこと。
- ⑩本体は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- ⑪殺菌灯にはさらさないこと。

【保管方法及び有効期間等】

「保管方法」

- 本品を高温となる場所（ストーブの側、直射日光の当たる場所など）に放置しないこと。
 - 本品を水分、腐食性薬材及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
 - 滅菌済みのものを保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、有効期間の管理をすること。
 - 本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。
- 「有効期間等」
- 本品は、使用有効期間を特別定めていないため長時間使用により、材質の疲労・摩耗等で耐久性が低下する事が有るため適時新しい物と交換すること。

【保守・点検に係る事項】

- 使用（滅菌）前使用後に、汚れ・傷・曲がり等に異常がないか点検すること。
- 変色防止のためシンナー・ケミクレーブを使用しないこと。
- 劣化防止のためエチレンオキサイドガス滅菌を行わないこと。
- 長時間の薬液への浸漬は行わないこと。
- 変形や劣化を防ぐため、オートクレーブ滅菌後の乾燥工程は行わないこと。

【包装】

2個入り

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：株式会社 日本歯科工業社
住 所：〒110-8530
東京都台東区上野5-12-8
電 話 番 号：03-3836-2191
F A X 番 号：03-3936-2199